

令和5年度第2回岩手県地域公共交通活性化協議会盛岡地域別部会 議事要旨

1 日時

令和5年9月14日（木）10：45～12：00

2 場所

盛岡市（トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）4階 第3会議室）

3 主な議事内容

- (1) 岩手県地域公共交通網形成計画の令和4年度施策評価について
- (2) 次期地域公共交通計画の骨子案について
- (3) 今後の進め方について
- (4) その他

4 主なご意見等

- (1) 岩手県地域公共交通網形成計画の令和4年度施策評価について
 - ・ 総括部分の記載における主語が見当たらないが取組の実施主体は誰か。
⇒ 総括部分の記載については、地域公共交通の関係者全体で取り組んでいくものとして記載している。（事務局）
- (2) 次期地域公共交通計画の骨子案について
 - ・ 各市町村意見や状況はアンケートで集約しているのか。
⇒ アンケート調査に加え、補助路線ごとに実施しているバス路線活性化検討会で路線毎の課題認識等を確認している。また、バス路線活性化検討会の対象とならない市町村については、直接訪問して個別ヒアリングを実施している。（事務局）
 - ・ 計画の基本方針①広域移動の維持・確保について、対応する施策展開の方向性の1つ目が「広域的な公共交通の適切な維持・確保」となっているが、基本方針と同じ記載の繰り返しとなっているので、施策の推進という観点で見た際に記載を工夫できるのではないか。
⇒ 現在骨子案の段階であり、基本方針を踏まえた施策展開の方向性として、より具体的な取組方向を記載しているところ。具体的な施策等は素案の段階で記載していくこととなる。（事務局）

- ・ 記載されている内容については、異議はない。骨子案に対する意見というわけではないが、現行の制度や事業者の体力などを踏まえると、このままでは地域公共交通が続かないということが大きな課題として浮かび上がってくると考えている。事業として成立する部分は事業として、難しい部分は受益者負担なのか行政負担なのか等を検討していく必要がある。5年間の計画の中で解決しない問題かもしれないが、先を見据え、国も巻き込んで検討していかなければならないと考えている。
 - ⇒ 公共交通に対する危機感という点で指摘いただいたものと認識。御指摘のとおり、今後どのように公共交通を維持していくかを検討していく必要があると考えており、県・市町村で構成する地域内公共交通構築検討会において、バスの事業者負担の増加や運転士不足などが課題となっていることを踏まえた今後の支援のあり方の検討を始めているところ。検討結果は今回の計画に盛り込んでいくことを考えている。(事務局)
- ・ 骨子案に関してというものではないが、バス事業者としての近況を共有させていただく。全国的に運転士不足に伴う減便や運賃値上げのニュースが続いている。新型コロナの影響で人員のやりくりが厳しい営業所があり、他地区からの応援で対応している。当社は17営業所あるので、営業所数の多さがリスク分散になっていると考えている。
 - 10月1日から運賃値上げを予定している。対キロ区間制なので、本来はキロ数が伸びれば値上げ幅も大きくなるが、今回は一律20円の値上げとしている。一方で、長距離路線等の運賃は据え置きとしている。
- ・ 骨子案については、提示された案のような感じではないかと考えている。現在、バス事業の大きな転換期となっており、SDGsの一環として電気バスの導入であったり、自動運転などの動きがある中で、これから先予想している以上のことが様々起きるのではないかと。バス補助の特例終了や要件割れが発生した場合に、路線を維持するために誰が支援するのかといったことを揉んでいただきたい。
 - 手を打たなければ来年度以降の路線維持が難しいという危機感が伝わる計画としてほしい。
 - 運転士に関しては、大型二種免許という特殊な免許があるにも関わらず、大型特殊免許で重機を運転する方々よりも給与が安く、利用者に対する接遇対応や事故のリスクなどもあり、運転が好きな方しか集まらない。待遇改善を進めてはいるものの、会社の収益に依存する部分があるため難しい。

- 資料 2-2 の内容については、次期計画の構成案の第 3 章に記載されることを想定しているか。
 - ⇒ 御認識のとおり。(事務局)